

鴨川条例施行規則等における押印の見直しについて

京都府において、府民に対して押印を求めている申請、届出等の行政手続について、府民サービス向上等の観点から検討を行った結果、次のとおり押印の見直しを行うこととしておりますので、お知らせします。（京都府鴨川条例に関連があるものについて記載）

1 改正の概要

下記については、申請内容・添付資料等により提出者本人と確認・推定できる手続、申請等について本人確認の必要性が低い手続のため、押印を廃止する。

（㊟の削除、「自著」の項の削除等。詳細は新旧対照表参照）

名称	改正箇所
京都府鴨川条例施行規則	第10条第2項
	第1号様式（許可申請書）
	第2号様式（地位承継届）
	第7号様式（自転車等返還請求書兼受領書）
鴨川景観対策事業補助金交付要綱	第1号様式（鴨川景観対策事業補助金交付申請書）
	第2号様式（鴨川景観対策事業補助金事業変更承認申請書）
	第3号様式（鴨川景観対策事業補助金実績報告書）

2 施行日（予定）

令和3年4月1日

現 行	改 正 案	備 考
<p>第1条及び第2条 略</p> <p>(鴨川環境保全区域内における行為の許可の申請)</p> <p>第3条 条例第9条第1項の規定による許可の申請は、別記第1号様式による申請書に、次に掲げる図書を添付して行わなければならない。</p> <p>(1) 条例第9条第1項に掲げる行為(以下この条及び次条において「土地の掘さく等」という。)又は同項第2号に掲げる行為(以下この条及び次条において「工作物の新築等」という。)</p> <p>(2) 縮尺2万5,000分の1以上の位置図</p> <p>(3) 土地の掘さく等又は工作物の新築等に係る土地の実測平面図</p> <p>(4) 土地の掘さく等については当該行為に係る土地の実測縦断面図及び実測横断面図に当該行為に係る計画地盤面を記載したものの、工作物の新築等については当該工作物の設計図</p> <p>(5) 土地の掘さく等又は工作物の新築等が他の事業に及ぼす影響及びその対策の概要を記載した図書</p> <p>(6) 土地の掘さく等又は工作物の新築等を行うことについて申請者が権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを示す書面</p> <p>(7) 土地の掘さく等又は工作物の新築等に係る行為に関する、条例以外の法令に基づく許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面又は受ける見込みに関する書面</p> <p>(8) その他参考となるべき事項を記載した図書</p> <p>第4条 略</p> <p>(地位の承継の届出)</p> <p>第5条 条例第9条第4項の規定による届出は、別記第2号様式による届出書に、当該届出に係る地位の承継を示す書面その他参考となるべき事項を記載した図書を添付して行わなければならない。</p> <p>第6条～第8条 略</p> <p>(放置自転車等を移動等した場合の公示)</p> <p>第9条 条例第18条第2項の規定による公示は、別記第6号様式による標章を、移動し、かつ、保管した自転車等(以下「保管自転車等」という。)が置かれていた場所の付近の見やすい場所に掲示して行うものとする。</p>	<p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <p>■京都府鴨川条例(平成19年京都府条例第40号) <抜粋> (鴨川環境保全区域内における行為の制限等)</p> <p>第9条 鴨川環境保全区域内において、次に掲げる行為をしよとす者は、規則で定めるところは、この限りでない。</p> <p>一 土地の掘さく、盛土又は切土その他土地の形状を変更する行為</p> <p>二 工作物の新築又は改築</p> <p>2 相継人、合併又は分割により設立される法人その他の前項の許可を受けた者の一般承継人に係る工作物の新築の場合にあつては、その許可に係る土地若しくは工作物又は当該許可に係る工作物の新築等をすべき土地(以下この条において「許可に係る土地等」という。)を承継する法人に限る。)は、被承継人が有していた前項の規定による許可に基づく地位を承継する。</p> <p>3 第1項の許可を受けた者からその許可に係る土地等を譲り受けた者は、当該許可を受け、当該許可を有して当該許可に基づき地位を承継する。同項の許可を受けた者から当該許可を有して当該許可に係る土地等を使用する権利を取得した者についても、当該許可に係る土地等の使用に関しては、同様とする。</p> <p>4 前2項の規定により地位を承継した者は、その承継の日日から30日以内に、規則で定めるところに、その旨を知事に届け出なければならない。</p> <p>(放置自転車等に対する措置)</p> <p>第18条 知事は、前条第1項の規定に違反して置かれている自転車等を移動し、かつ、これを保管することができる。</p> <p>2 知事は、前項の規定により自転車等を移動し、かつ、これを保管した場合、規則で定めるところにより、その旨を公示するとともに、当該自転車等の所有者又は利用者に返還するたため必要な措置を講じるものとする。</p> <p>3～5 略</p> <p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <p>(同左)</p>	

京都府鴨川条例施行規則（平成20年京都市府規則第1号）改正案 新旧対照表


NO. 2

現 行	改 正 案	備 考
<p>(保管自転車等の返還) 第10条 保管自転車等の返還を受けようとする者は、別記第7号様式による自転車等返還請求書を受領し、本人であること等を示す書類を提示するときに、当該保管自転車等の提示を受けなければならない。 2 保管自転車等の返還を受けようとする者は、保管自転車等の返還を受ける際に、自転車等返還請求書兼受領書に記名押印又は署名をしなければならない。</p> <p>第11条～第16条 略</p> <p>別記第1号様式（第3条関係）</p> <p>許 可 申 請 書</p> <p>様</p> <p>申請者 住 所 年 月 日 住 居 所 氏 名 電話番号 ⑥</p> <p>京都府鴨川条例第9条第1項の規定により、別紙のとおり鴨川環境保全区域内における行為の許可を申請します。</p> <p>備考 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。 2 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができません。</p> <p>別紙 略</p>	<p>(保管自転車等の返還) 第10条 保管自転車等の返還を受けようとする者は、別記第7号様式による自転車等返還請求書を受領し、本人であること等を示す書類を提示するときに、当該保管自転車等の提示を受けなければならない。 2 保管自転車等の返還を受けようとする者は、保管自転車等の返還を受ける際に、自転車等返還請求書兼受領書に記名しなければならない。</p> <p>(同左)</p> <p>別記第1号様式（第3条関係）</p> <p>許 可 申 請 書</p> <p>様</p> <p>申請者 住 所 年 月 日 住 居 所 氏 名 電話番号 —</p> <p>京都府鴨川条例第9条第1項の規定により、別紙のとおり鴨川環境保全区域内における行為の許可を申請します。</p> <p>備考 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。 2 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができません。</p> <p>別紙 略</p>	<p>字句修正</p> <p>押印不要とするため、「押印又は署名を」を削除。</p> <p>押印不要とするため、⑥を削除。</p> <p>押印不要とするこの項を削除するとともに、項番1を削除。</p>

京都府鴨川条例施行規則（平成20年京都市府規則第1号）改正案 新旧対照表

NO. 3

現 行	改 正 案	備 考
<p>第2号様式（第5条関係）</p> <p>地 位 承 継 届</p> <p>様</p> <p>届出者 住 所 ④</p> <p>ふりがな 氏 名 電話番号</p> <p>年 月 日</p> <p>京都府鴨川条例第9条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 隣接する河川の名称 被承継人 住 所 氏 名 氏 名 承継の年月日 承継に関する事実 許可の年月日及び番号 許可の内容及び条件の概要 <p>備考 1 届出人又は被承継人が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。</p> <p>2 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができません。</p> <p>3 「承継に関する事実」は、承継の原因及び承継した地位の内容を詳細に記載してください。</p> <p>第3号様式～第6号様式 略</p>	<p>第2号様式（第5条関係）</p> <p>地 位 承 継 届</p> <p>様</p> <p>届出者 住 所</p> <p>ふりがな 氏 名 電話番号</p> <p>年 月 日</p> <p>京都府鴨川条例第9条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 隣接する河川の名称 被承継人 住 所 氏 名 承継の年月日 承継に関する事実 許可の年月日及び番号 許可の内容及び条件の概要 <p>備考 1 届出人又は被承継人が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。</p> <p>2 「承継に関する事実」は、承継の原因及び承継した地位の内容を詳細に記載してください。</p> <p>(同左)</p>	<p>押印不要とするため、④を削除。</p> <p>押印不要とするこの項を削除するとともに、3の項を2に繰り上げ。</p>

現 行	改 正 案	備 考																																																																																																						
<p>第7号様式 (第10条関係)</p> <p>自転車等返還請求書兼受領書</p> <table border="1" data-bbox="411 1308 957 2119"> <tr> <td>(あて先)京都市府知事 請求者の住所</td> <td>請求者の氏名</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">京都府鴨川条例施行規則第10条第1項の規定により、自転車等の返還を請求します。</td> </tr> <tr> <td>放置した日</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放置した場所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放置した自転車又は原動機付自転車</td> <td><input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の別</td> <td>種類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の製造者の名称</td> <td>車輪径</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の色</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の種類及び取付箇所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の住所又は氏名の記載の有無と記載内容</td> <td><input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 無)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の防犯登録の番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の車台番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の標識番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車のその他の特徴等</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車 を受領しました。</p> <table border="1" data-bbox="979 1308 1145 2119"> <tr> <td>(あて先)京都市府知事 受領者の住所</td> <td>受領者の氏名</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 1 該当する□には、レ印を記入してください。 2 「種類」欄は、スポーツ車、シティ車、折りたたみ車等を記載してください。 3 「防犯登録の番号」欄は自転車の場合に、「車台番号」及び「標識番号」欄は原動機付自転車の場合に記載してください。 4 受領者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。</p>	(あて先)京都市府知事 請求者の住所	請求者の氏名	年 月 日	電話			京都府鴨川条例施行規則第10条第1項の規定により、自転車等の返還を請求します。			放置した日	年 月 日		放置した場所			放置した自転車又は原動機付自転車	<input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車		置した自転車の別	種類		置した自転車の製造者の名称	車輪径		置した自転車の色			置した自転車の種類及び取付箇所			置した自転車の住所又は氏名の記載の有無と記載内容	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 無)		置した自転車の防犯登録の番号			置した自転車の車台番号			置した自転車の標識番号			置した自転車のその他の特徴等			(あて先)京都市府知事 受領者の住所	受領者の氏名	年 月 日	電話			<p>第7号様式 (第10条関係)</p> <p>自転車等返還請求書兼受領書</p> <table border="1" data-bbox="411 454 957 1263"> <tr> <td>(あて先)京都市府知事 請求者の住所</td> <td>請求者の氏名</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">京都府鴨川条例施行規則第10条第1項の規定により、自転車等の返還を請求します。</td> </tr> <tr> <td>放置した日</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放置した場所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放置した自転車又は原動機付自転車</td> <td><input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の別</td> <td>種類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の製造者の名称</td> <td>車輪径</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の色</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の種類及び取付箇所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の住所又は氏名の記載の有無と記載内容</td> <td><input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 無)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の防犯登録の番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の車台番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車の標識番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>置した自転車のその他の特徴等</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車 を受領しました。</p> <table border="1" data-bbox="979 454 1145 1263"> <tr> <td>(あて先)京都市府知事 受領者の住所</td> <td>受領者の氏名</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 1 該当する□には、レ印を記入してください。 2 「種類」欄は、スポーツ車、シティ車、折りたたみ車等を記載してください。 3 「防犯登録の番号」欄は自転車の場合に、「車台番号」及び「標識番号」欄は原動機付自転車の場合に記載してください。</p> <p>附 則 この規則は、令和3年4月1日から施行する。</p>	(あて先)京都市府知事 請求者の住所	請求者の氏名	年 月 日	電話			京都府鴨川条例施行規則第10条第1項の規定により、自転車等の返還を請求します。			放置した日	年 月 日		放置した場所			放置した自転車又は原動機付自転車	<input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車		置した自転車の別	種類		置した自転車の製造者の名称	車輪径		置した自転車の色			置した自転車の種類及び取付箇所			置した自転車の住所又は氏名の記載の有無と記載内容	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 無)		置した自転車の防犯登録の番号			置した自転車の車台番号			置した自転車の標識番号			置した自転車のその他の特徴等			(あて先)京都市府知事 受領者の住所	受領者の氏名	年 月 日	電話			<p>押印不要とするため、を削除。</p> <p>押印不要とするこの項を削除。</p> <p>施行日を規定。</p>
(あて先)京都市府知事 請求者の住所	請求者の氏名	年 月 日																																																																																																						
電話																																																																																																								
京都府鴨川条例施行規則第10条第1項の規定により、自転車等の返還を請求します。																																																																																																								
放置した日	年 月 日																																																																																																							
放置した場所																																																																																																								
放置した自転車又は原動機付自転車	<input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車																																																																																																							
置した自転車の別	種類																																																																																																							
置した自転車の製造者の名称	車輪径																																																																																																							
置した自転車の色																																																																																																								
置した自転車の種類及び取付箇所																																																																																																								
置した自転車の住所又は氏名の記載の有無と記載内容	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 無)																																																																																																							
置した自転車の防犯登録の番号																																																																																																								
置した自転車の車台番号																																																																																																								
置した自転車の標識番号																																																																																																								
置した自転車のその他の特徴等																																																																																																								
(あて先)京都市府知事 受領者の住所	受領者の氏名	年 月 日																																																																																																						
電話																																																																																																								
(あて先)京都市府知事 請求者の住所	請求者の氏名	年 月 日																																																																																																						
電話																																																																																																								
京都府鴨川条例施行規則第10条第1項の規定により、自転車等の返還を請求します。																																																																																																								
放置した日	年 月 日																																																																																																							
放置した場所																																																																																																								
放置した自転車又は原動機付自転車	<input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車																																																																																																							
置した自転車の別	種類																																																																																																							
置した自転車の製造者の名称	車輪径																																																																																																							
置した自転車の色																																																																																																								
置した自転車の種類及び取付箇所																																																																																																								
置した自転車の住所又は氏名の記載の有無と記載内容	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 無)																																																																																																							
置した自転車の防犯登録の番号																																																																																																								
置した自転車の車台番号																																																																																																								
置した自転車の標識番号																																																																																																								
置した自転車のその他の特徴等																																																																																																								
(あて先)京都市府知事 受領者の住所	受領者の氏名	年 月 日																																																																																																						
電話																																																																																																								

鴨川景観対策事業補助金交付要綱（平成26年京都市告示第146号）改正案 新旧対照表

NO. 1

現 行	改 正 案	備 考
<p>第1条～第6条 略</p> <p>(交付の申請)</p> <p>第7条 規則第5条第1項に規定する申請書は、別記第1号様式によるものとする。</p> <p>(変更の承認申請)</p> <p>第8条 補助金の交付の決定を受けたものは、前条に規定する申請書に記載した事項を変更しようとする場合は、あらかじめ別記第2号様式による変更承認申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。</p> <p>(実績報告)</p> <p>第9条 規則第13条に規定する実績報告書は、別記第3号様式によるものとし、補助事業の完了した日から起算して1箇月を経過した日又は補助金の交付決定に係る年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに提出するものとする。</p>	<p>(同左)</p> <p>■補助金等の交付に関する規則（昭和35年京都市規則第23号）＜抜粋＞ (補助金等の交付の申請) 第5条 申請者は、申請書に補助事業等に関する事業計画書、収支予算書、その他知事の必要とする書類を添え、知事が別に時期を定めるときはその時期までに知事に提出しなければならない。 2～5 略 (実績報告) 第13条 補助事業者等は、補助事業者等が完了したとき（補助事業等の廃止の承認を受けたときを含む。）その他知事が必要とするときは、別に知事の定めるところにより、補助事業等の成果を記載した実績報告書に収支決算書その他知事の必要とする書類を添えて知事に提出しなければならない。</p>	
<p>第10条及び第11条 略</p> <p>別表 略</p> <p>別記第1号様式（第7条関係）</p> <p>京都府知事 様</p> <p>申請者 主たる事務所の所在地 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p>鴨川景観対策事業補助金交付申請書</p> <p>鴨川景観対策事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。</p>	<p>(同左)</p> <p>(同左)</p> <p>別記第1号様式（第7条関係）</p> <p>京都府知事 様</p> <p>申請者 主たる事務所の所在地 名称及び代表者の氏名 —</p> <p>鴨川景観対策事業補助金交付申請書</p> <p>鴨川景観対策事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。</p>	<p>押印不要とするため、㊟を削除。</p>

現 行	改 正 案	備 考
<p>1 補助金交付申請額 円</p> <p>2 事業計画書 別紙1のとおり</p> <p>3 補助額計算書 別紙2のとおり</p> <p>4 添付書類 (1) 見積書(内訳が記載されているもの) (2) 実施場所の写真 (3) その他知事が必要と認める資料</p> <p>別紙1 略</p> <p>別紙2 略</p> <p>第2号様式(第8条関係)</p> <p>京都府知事 様</p> <p>申請者 主たる事務所の所在地 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p>鳴川景観対策事業補助金事業変更承認申請書</p> <p>年 月 日 交付決定のあ った上記事業を下記のとおり変更したいので、鳴川景観対策事業補助 金交付要綱に基づき承認を申請します。</p> <p>1 変更の理由 記</p>	<p>1 補助金交付申請額 円</p> <p>2 事業計画書 別紙1のとおり</p> <p>3 補助額計算書 別紙2のとおり</p> <p>4 添付書類 (1) 見積書(内訳が記載されているもの) (2) 実施場所の写真 (3) その他知事が必要と認める資料</p> <p>別紙1 略</p> <p>別紙2 略</p> <p>第2号様式(第8条関係)</p> <p>京都府知事 様</p> <p>申請者 主たる事務所の所在地 名称及び代表者の氏名 —</p> <p>鳴川景観対策事業補助金事業変更承認申請書</p> <p>年 月 日 交付決定のあ った上記事業を下記のとおり変更したいので、鳴川景観対策事業補助 金交付要綱に基づき承認を申請します。</p> <p>1 変更の理由 記</p>	<p>押印不要とするため、㊟ を削除。</p>

現 行	改 正 案	備 考								
<p>2 変更の内容</p> <table border="1" data-bbox="363 1308 488 2110"> <tr> <td>変更前</td> <td>変更後</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>3 添付書類 (1) 変更後の事業計画書(別記第1号様式の別紙1に準じて作成してください。) (2) 変更後の補助額計算書(別記第1号様式の別紙2に準じて作成してください。) (3) 変更後の見積書(内訳が記載されているもの) (4) 実施場所の写真 (5) その他知事が必要と認める資料</p> <p>第3号様式（第9条関係）</p> <p>京都府知事 様</p> <p>申請者 主たる事務所の所在地 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p>鴨川景観対策事業補助金実績報告書</p> <p>年 月 日 付京都府指令第 号により交付決定のあった上記事業について、下記のとおり実施しましたので、鴨川景観対策事業補助金交付要綱に基づき報告します。</p> <p>記</p> <p>1 補助金の交付決定額及び精算額 補助金交付決定額 円 補助金精算額 円</p> <p>2 補助額計算書 別紙のとおり</p>	変更前	変更後			<p>2 変更の内容</p> <table border="1" data-bbox="363 452 488 1254"> <tr> <td>変更前</td> <td>変更後</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>3 添付書類 (1) 変更後の事業計画書(別記第1号様式の別紙1に準じて作成してください。) (2) 変更後の補助額計算書(別記第1号様式の別紙2に準じて作成してください。) (3) 変更後の見積書(内訳が記載されているもの) (4) 実施場所の写真 (5) その他知事が必要と認める資料</p> <p>第3号様式（第9条関係）</p> <p>京都府知事 様</p> <p>申請者 主たる事務所の所在地 名称及び代表者の氏名 —</p> <p>鴨川景観対策事業補助金実績報告書</p> <p>年 月 日 付京都府指令第 号により交付決定のあった上記事業について、下記のとおり実施しましたので、鴨川景観対策事業補助金交付要綱に基づき報告します。</p> <p>記</p> <p>1 補助金の交付決定額及び精算額 補助金交付決定額 円 補助金精算額 円</p> <p>2 補助額計算書 別紙のとおり</p>	変更前	変更後			<p>押印不要とするため、㊟を削除。</p>
変更前	変更後									
変更前	変更後									

現 行	改 正 案	備 考
<p>3 添付書類 (1) 補助事業の実施状況を示す写真 (2) 経費の支出を確認することができる資料 (3) その他知事が必要と認める資料</p> <p>別紙 略</p>	<p>3 添付書類 (1) 補助事業の実施状況を示す写真 (2) 経費の支出を確認することができる資料 (3) その他知事が必要と認める資料</p> <p>別紙 略</p> <p>附 則 この規則は、令和3年4月1日から施行する。</p>	<p>施行日を規定。</p>